

第24回山形県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時：平成27年2月6日（金）午前10時30分～午後0時30分
- 2 場 所：山形県自治会館 201号室
- 3 議 事：(株)最上クリーンセンター産業廃棄物最終処分場増設事業に関する環境影響評価準備書に対する山形県環境影響評価審査会の意見について
- 4 出席者（敬称略）
 - （委 員）中島 和夫（会長）、池田 秀子、上木 厚子、小杉 健二、後藤 三千代
野堀 嘉裕、早野 由美恵、柳澤 文孝、横山 潤、小田原 伸幸
 - （事務局）みどり自然課 課 長 佐藤仁喜弥
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 福島 弘幸
環境影響評価主査（兼）温泉保全係長 大高 岳史
 - （事業者）株式会社最上クリーンセンター 阿部 良春、大場 宏利
株式会社三和技術コンサルタント 遠藤 弘夫
- 5 傍聴者：2人
- 6 議事内容：（議長：中島会長）

（事務局） ただ今から、第24回山形県環境影響評価審査会を開会します。はじめに、みどり自然課の佐藤課長から御挨拶を申し上げます。

（佐藤課長あいさつ）

（事務局） 資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、資料1～7です。環境影響評価準備書につきましては、事前に送りしているとおりで、足りないものがあれば、お知らせください。

本日は、東委員が、御都合により欠席されていますが、専門委員を含めまして11人中、過半数となる10人の出席をいただいておりますので、山形県環境影響評価条例第45条第3項の規定により、本日の審査会は成立することを御報告いたします。

それでは、ここからの議事の進行は、同条例第45条第2項の規定により中島会長にお願いします。

中島会長： みなさんおはようございます。本日の案件は、廃棄物最終処分場ということで、供用が始まってから現在まで運用されている施設が、更に増設されます。施設自体は今後、何十年と先まで残る可能性もありますので、そのあたりの影響についても考えて行くことになろうかと思っております。そういう意味では、審査会としては非常に重要な役割を担っているものと思っております。

皆様のそれぞれの専門の立場で見ていただいて、御意見をいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

本日は、2名の方が一般傍聴を希望しており、これを許可しましたので、お知らせします。報道関係者は、今のところ出席はありません。

次に事務局から本日の議事を説明してください。

事務局： 本日は、平成26年12月5日付けで山形県知事から諮問がありました株式会社最上クリーンセンター産業廃棄物最終処分場増設事業環境影響評価準備書に対する山形県環境影響評価審査会の意見について、御審議をお願いいたします。

なお、事業者と環境調査の担当者に来ていただいていますので、質問がある場合は、回答をお願いすることとしています。

中島会長： それでは、審議に入る前に、議事録署名人を指名します。池田委員と小田原委員をお願いします。

また、審議の中で、事業者に対する質問が必要になった場合は、後ほど一括して行うこととします。質問の仕方は、事務局が項目を読上げ、各委員から質問することにします。

それでは、審議に入ります。まず、はじめに事務局から事業の概要について説明してください。

事務局： （事業概要の説明）

中島会長： この処分場については、昨年スライドによる説明がありましたが、審査会としては、現地を見ていませんので、いろんな疑問もあろうかと思えます。また、審議に当たっては、最上町からの意見や事前質問とその回答を参考にしてください。改めて準備書に対して質問あるいは意見の提案をお願いします。

上木委員の方で詳しく質問していますが、改めていかがでしょうか。何か付け加えることなどありますか。

上木委員： 浸透水の水質が準備書7-34ページに載っています。BODが17とか12でかなり高くなっています。また、資料3-2の定期測定の水質は、2010～2011年で2.3～3.1、2012～2013年で6.4～6.8とかなり上がっていますが、準備書の値よりは低いです。

事前の質問で、埋立量の増加に伴いBODが上がるような傾向はありませんかと質問したところ、そのような傾向はありませんということでした。

定期測定の水質データを経年でみると上がったり下がったりですが、準備書に載っているデータについて、まったく言及がないので、総合的にどのように考えるべきか説明を受けたいと思います。

中島会長： ありがとうございます。事務局で何かありますか。

事務局： 準備書のBODと処分場の定期測定BODで同じ月に測定しているのに数値に差があること、準備書のデータの扱いをどのように考えている

かについて、事業者から説明を求めたいと思います。

中島会長： 同じ月なのに数値が違うところは、例えばどこですか。

上木委員： 準備書7-34の測定値は、5月でBOD17ですが、定期測定では、同じ5月でBOD4となっており、準備書の数値がかなり高くなっています。

小田原委員： 最終処分場の浸透水としては、この程度のばらつきというのは比較的よくあるのではないかと思います。冬期に低いのは、融雪により水量が多いからで、流量が少ないときは、他の項目でも数値が高くなります。

また、今回の手法では、排水が流入する上流側と下流側で水質を比較して評価する手法をとっていますが、大腸菌群数だけはずいぶん増えています。これについては、ほかに要因がないか説明が必要と考えています。

中島会長： ありがとうございます。事業者の説明を求めたいと思います。ほかに何かありませんか。

早野委員： 2つございます。1つ目は、資料6の会議録に「住民からの苦情がないので、大丈夫です。」という旨の記載があったのですが、山形県人の気質として、何かあっても我慢するようなこともあるのではないかと思うのです。苦情が出ないから大丈夫と考えるその根拠を教えてくださいたいと思います。

もう1つは、事業終了後に処分場周囲の付随施設をどのように処分するのかをお聞きしたいと思います。

中島会長： 最初の住民からの苦情がないということについて、手続き上どうなのですか。事務局いかがでしょうか。

事務局： 環境影響評価の手続きにおいて、縦覧期間中に図書を住民に見てもらい意見は出なかったということですから、環境影響に対する住民からの意見はなかったと考えております。

中島会長： 説明会はしていませんか。

事務局： 事業者からは、この処分場が出来てからこれまで、地元説明を十分行ってきたっており、住民との事業上の信頼関係を築いてきたということをお聞きしております。現在、苦情が無いということは、こういった信頼関係によるものと解釈していますが、このあたりを事業者から説明を受けるとよりわかると思います。

中島会長： では、事業者に質問いたします。2つ目の周辺施設の処分についていかがですか。

事務局： 事業者に説明を求めたいと思います。

中島会長： 事業者に対して質問させていただきます。そのほかにありませんか。

横山委員： 先ほど水質の話がありましたが、下流の方に湿性の植物がいくつか自

生しています。供用後に水質に大きな変動があった場合は、そういった植物への影響の有無について、慎重に検討していただく必要があると思います。特にナガミノツルキケマン等の一年生の植物の場合は、ちょっとしたことで、いなくなることもありますので、下流側の湿性植物については、事後に追跡をする必要があると思います。

あと、エビネの同定が正しいのか気になります。この仲間は夏季の繁茂の時に同定するのが非常に難しい植物ですから、慎重に検討していただいた方が良いでしょう。

中島会長： 事務局で何かありますか。

事務局： 事業者を確認したところ、エビネの同定については、間違いはないということだったのですが、実際どういうふうにしたか説明求めるということではいかがでしょうか。

中島会長： 2点については、質問させていただきます。そのほかにありますか。

野堀委員： 森林の立場から質問します。まず、7-41ページに植生調査を行ったルートが描かれていて、これは非常に細かく歩いていて、結果的に出来た7-47の植生図は、詳細でよろしいと思います。

その後7-48以降に群落のスケッチ図があるのですが、木本群落の高さ方向の縮尺の考え方がよくわかりません。例えば、7-49の図の高さ方向の目盛ですが、0、2、4、8、22mとなっており、この目盛は何を意味しているのか説明を受けたいと思います。

中島会長： ありがとうございます。これについていかがですか。

横山委員： 野外調査をする時は、見上げたりしますので、上の方ほど差が小さく見えます。同じ5mでも5mと10mの木と25mと30mの木ではその差が違って見えるのは、仕方がないことです。ただし、植生図にする段階では、実際のスケール感が出るようして、樹木の違いをはっきりさせます。

中島会長： ありがとうございます。事業者に質問させていただきます。そのほかにありますか。

後藤委員： 2つあります。1つ目は、年号が西暦と和暦が混在しています。調査期間は、西暦で記載され、その結果は、和暦で記載されており、わかりにくいので、どちらかに統一した方が良いでしょう。

もう1つは、動物についてです。両生類は水と関係していますし、昆虫も水生のものが多くあります。重要な種の説明には、沢筋、水路、ため池などの水環境が記載されていますが、範囲や大きさがわからないので、図に示してほしいです。

中島会長： ありがとうございます。例えば、どのページですか。

後藤委員： 7-97ページ以降に両生類の説明がありますけれど、これらは全部水生のものです。重要な種の説明には、沢筋とか記載されていますが、7

－100ページの図には、その水生の根拠となる水環境が載っていないので、わかりづらいです。

昆虫も同様です。昆虫の場合は、ガムシとかゲンジボタルは、幼虫がカワニナを食べているのに沢筋などの明示がありません。

中島会長： この件については、事務局どうですか。

事務局： 後藤委員の御指摘のとおり図がわかりづらいところがあります。例えば、航空写真を見ますと、近くに水田があったり、ため池があったり、写真で見るとはっきりわかりますが、それが図に示されていないものですから、わかりづらい図になっています。

野堀委員： 7－47ページに植生図があって、開放水域の部分が示されています。再掲でも良いから、開放水域の図を7－100ページの前後に入れると良いと思います。

中島会長： その他いかがでしょうか

上木委員： 処分場の排水は、2.4kmの放流管を通して河川に排出されます。準備書では、この放流管の管理に全然触れていなかったもので、管理した方が良いのではと質問したところ、事業者からは管理しますとの返事がありました。そこで、現状がどうなっているのかということと中の汚れについて、どの様な見通しを持っているのかをお聞きしたいと思います。

処理場の排水は、浸透水沈澱槽から上澄みが放流管に流れて、2.4km下流の河川に排出される仕組みとなっています。沈澱槽は汚泥が溜まるので、泥を時々浚渫して、どこか別のところで処理していると思うのですが、放流管の方も長い期間には汚れることがあるので、あまり汚れないうちに清掃し、汚れを回収するのが正しい水処理のあり方だと思います。

中島会長： 今の質問についていかがですか。

事務局： 先ほどのBODの質問と関係しますが、定期測定でデータで以前に比べて最近のBODが高いものがあったというのは、沈澱槽を通った後の水を測ったということを知りました。通常の管理では、沈澱槽に入る前の水を測ることに決めていて、その差が出たという話でした。これは、御指摘のとおり、沈澱槽の中がそれだけ汚れているということですから、沈澱槽の清掃について事業者を考えていただく必要があると思います。そのあたりも含めて、事業者の説明を求めたいと思います。

中島会長： 事業者を確認したいと思います。

柳沢委員： 関連してですが、処分場の排水を沈澱槽から出たところではなく、そこから2.4km下流で測っている理由を説明していただきたいと思います。

中島会長： いかがでしょうか

事務局： 処分場の管理と環境影響評価における測定で、考え方に違いがありま

す。影響評価の時は、あくまでも処分場の外に対する影響ということで、処分場の外で排水の影響が及ぶのは河川ですから、河川に入る前で測定しています。

柳沢委員： 先ほど上木先生から御指摘がありましたけれど、元のところで何か起こると将来的に問題になるわけです。通過して行くところでも色々起こるかもしれないので、特に夏場は何か起こっている感じもあり、将来的に出て行くところで何か起こらないかどうかを検討するためにも、元でも測るのが良いと思います。

中島会長： 事業者にも、そちらの方もモニタリングしてもらうことは、できるのですか。

事務局： 管理上は、沈澱槽に入る前のところで、定期的に測定する取決めをしているものですから、そちらの方を測った方がこれまでのデータとのつき合わせもできますので、それはそれで良いと思います。沈澱槽の出口を追加するかどうかは、事業者の考えによります。

中島会長： そのほかありますか。

小田原委員： 水質の方で、今回、現況の改変が少ないということで、実測値でもって予測するという手法をとられています。今回は、最終処分場に廃棄物を上載せして増設する計画になっていますが、上載せしない場合は、横に同じ様な処分場を造ります。その場合は、流域面積が増え浸透水も増えますので、その分の環境への負荷を見ます。

今回の場合は、上に積むのですが、同様に負荷が増えるはずですから、少なくとも現況の負荷に廃棄物の上載せ分の負荷を追加した予測評価にしないと、説明がつかないと思います。

粉じん、騒音振動も、上に積みば発生源が変わるので、評価してほしいところですが、大した差はないと考えています。但し、粉じんについては、現況調査データをもって予測する手法とし、6-3ページのなお書きで、必要に応じてこういったこともやりますというのがあります。評価では予測結果しか書いていませんので、なお書き以下を検討したいけれど使わなかった理由を書いてほしいです。

次に、2-14ページの水質に異常が認められた場合の対処法についてです。対処法1で沈澱槽の浸透水を焼却施設に送って処置するとあるのですが、地下水についても同様の処置を行うとあります。沈澱槽にはポンプがありますので、それを使うのはわかりますが、地下水は、全量を汲み上げることはできませんし、具体的にどのようにやるのか確認したいです。

次に2-15ページの事故発生、危機管理対策のところ、点検項目があるのですが、上木委員の事前質問にあった排水管の管理や、前ページ

にあるガス抜き管の点検頻度を記載してもらおうとよいと思います。

中島会長： ありがとうございます。かなり重要な御指摘だと思います。掲載せ分の負荷について、事務局どうでしょうか。

事務局： 事業者には回答を求めたいと思います。

中島会長： 粉じん、地下水処理、事故処理についても事業者には質問ということでよろしいですか。

事務局： 地下水の処理については、事業者の考えを聞きたいと思います。危機管理で排水管やガス抜き管の管理については、事務局が事業者と打合せをさせていただいて、決めさせていただきたいと思います。

中島会長： そのほかいかがですか。

池田委員： 2つ確認したいのですが、1つは、大気環境のところですが、要約書の15ページで大気質の調査でアスベストの項目は問題がなかったとありますが、今後のアスベスト調査はどうなっていますか。

もう一つは、悪臭についてです。年1回夏季に行うとのことで、夏は高温多湿だからこの時期に行うとのことですが、年1回というのは、適切な回数ですか。

中島会長： まず、アスベストについて、事務局いかがですか。

事務局： 事業者に聞いてみたいと思います。

中島会長： 悪臭については、いかがですか。

事務局： 他の季節にやらないかとのことですが、処分場が稼働をしている時期で、気候的に最も悪臭の発生が予想される暑い時期とか湿度の高い時期を選んで、また、風向きなども考えて、時期や調査地点を選定しておりますので、これでよろしいかと思えます。

中島会長： ありがとうございます。では、アスベストについて確認したいと思います。そのほかいかがでしょうか。

では、このあたりで質問事項を整理いただきたいと思います。

(一時休憩し、事務局で質問事項を整理)

中島会長： 本日は、お忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の中島です。はじめに、事業者の皆様の紹介をお願いします。

(事業者の自己紹介)

中島会長： 委員からいくつか質問があります。委員から質問しますので、それに関して、事業者の方は回答をお願いします。

それでは、事務局で質問の項目を讀上げて下さい。

事務局： 全部で10項目の質問があります。一つ目は、処分場が廃止された後の周辺の施設の取扱についてです。

早野委員： 最終処分場は、事業が終わったあとに植栽して元に戻すとあったので

すが、周辺の施設に関してはどのように対処されますか。

事業者： 埋立処分場が閉鎖になった段階では、当初の申請時は、植林という形を考えておりました。植林又はその時代、その環境に合わせた形で閉鎖後の処置を考えて行きたいと思います。

周辺の設備は、埋立処分場が閉鎖されれば、関係設備で不要なものは、廃止しますが、焼却施設は継続して行く予定です。

早野委員： 廃止するという事なのですが、植林をしたりするのですか。ただ建物を壊すだけなのでしょうか。

事業者： 最終処分場に限った施設というのは、受付事務所だけになりますが、閉鎖後は管理のための詰所が必要ですので、当面は残すつもりです。

埋立処分場が廃止なった時点で、すぐ壊すものは、今のところありません。

中島会長： よろしいですか、では次の質問をお願いします。

事務局： 水質についての質問です。準備書のBODが高い理由と放流管の管理についてです。

上木委員： 準備書では、方法書に従って4回の調査が行われています。BODが17とか12とかで、それ以前の年平均2～3に比べて非常に高い傾向があるため事前に質問したのですが、その回答の資料にあった毎月測っているBODデータでは、同じ月でも準備書の17に対し4とかなり差があります。

BODが振れることがあるにしても、差があります。河川に出せば、希釈されて環境への影響がないことになると思うのですが、BODが20を超えているかもしれないという不安があります。

そのところで、準備書のデータと定期測定の毎月のデータが違っていることについてどう考えていますか。

事業者： 浸透水の定期測定の採水場所は、沈澱槽の手前です。環境影響評価では、河川への放流口で採取しております。

浸透水を汲む場所が多少違っていただけで、数値が違ったものと考えています。

上木委員： 毎月の測定は、具体的にどこで測っていたのですか。

事業者： 処分場の沢止擁壁から集水管を通して、出てきたところで測っています。

上木委員： 沈澱槽に入る前ですね。

事業者： そうです。沈澱槽の前で測っています。環境影響評価では、河川に与える影響ということで、そこから沈澱槽を通して、小国白川の出口で採取しています。

上木委員： 4回測っているBODデータは、毎月測っているデータより全部高く

なっています。そうすると放流管を通っている間に汚れが多くなり、公共用水に流れ出たこととなります。これは、まずいのではないですか。

事業者： ごみ層がフィルターの役目を果たすので、浸透水は、ある程度きれいです。沈澱槽は、浸透水の砂等を沈砂し、上澄みの水を流す装置ですが、ある程度、水と土砂が混ざって出ていくことでBODが高くなったと考えています。

年1回の清掃をしているのですが、水温が比較的高いせいか草も生えやすいので、清掃が問題とっております。

上木委員： 放流管は、埋立処分場の施設に含まれていて、放流管の出口での水が最終的に環境に放流される水と考えますが、そちらでは、沈澱槽に入る前の水で管理すれば十分で、その先が環境であるとの考えですか。

事業者： 浸透水の管理ということで、処分場の出口から採水していますが、御指摘のとおり、埋立処分場から沈澱槽、埋設配管を通して河川に放流される水も最終処分場の排水だと思っております。

沈澱槽の前後で水質に差が出ないように、清掃をまめにしなければならないと思っております。

沈澱槽を設けなくて浸透水から直接管を継いでしまえば、大雨の時に砂とか土砂が流れて配管が詰まったり、溢れ出したりしますので、沈澱槽は必要な設備です。今まで年1回だった清掃をまめにする必要があると思います。

中島会長： 年2回とか3回とかやっていただけのですか。

事業者： 河川の放流口で測ったものと数値的な差がわかりましたので、清掃は年2回とか回数を増やして行くようにしたいと思います。

中島会長： 是非そのように対応していただければと思います。では次の質問をお願いします。

事務局： 植生図についてです。

野堀委員： 7-45ページ以降の植生図が描いてあるのですが、この植生図の高さ方向の縮尺の考え方がわからないので、説明をお願いします。

例えば、一番顕著だと思われるのが、7-54、55両方とも杉植生の植生図なのですが、高さ方向の目盛が、下から0、2、4、8m、最後20又は25mとあり、この目盛も均等でないですし、何故このような縮尺になっているか疑問です。

事業者： 例えば、7-54で示したものの調査票は、資料6-20になりますけれど、高木、低木等の項目で、おおよそこれくらいの構成だということを示したかったので、このような形になりました。

野堀委員： ということは、植生図は現地で描いたのではなく、植生調査票に基づき、後から描いたということですか。

事業者：　そうです。現場に入った人間が。写真等と照合して描いています。

野堀委員：　できれば、現地で植生図を直接描かれた方がよろしいかと思えます。

事業者：　現場では、スケッチ程度では描いていて、後と写真と照合しています。

野堀委員：　もっとわかりやすく描いた方がよいという意味で、縮尺基準について質問しました。資料6-20にある植生調査票の8～25mの高さが適用されるよう描いた方がよいと思えます。

事業者：　わかりました。今後の参考にさせていただきます。

中島会長：　では、次の質問をお願いします。

事務局：　水質について何点かあります。

小田原委員：　大腸菌群数ですけど7-32～34ページで実測値で評価していますが、大腸菌群数はすべて上がっています。希釈からするとそんなに上がるはずがないので、何かほかに影響を与える要素はないのか説明が必要と考えます。

2つ目は、2-14ページの水質が悪かった時の対処方法についてです。地下水の対処については、具体的にどうやるのでしょうか。沈澱槽の方はポンプが据付けてあるので、それを使ってやるのはわかりますが、地下水の場合は、大容量のポンプが必要ですし、同じようにやれるのですか。もし違うのであれば記述を訂正して下さい。

事業者：　地下水に関しての記述は、削除いたします。

小田原委員：　次に2-15ページ危機管理対策です。作業前点検と月例点検とありますが、この点検内容に是非、前のページで記載されているガス抜き管と事前質問の放流管の管理について、頻度や管理方法を具体的に記載するとよろしいと思えます。

事業者：　基準を定めて記載いたします。

小田原委員：　最後、水質の評価については、実測値でもって評価するという手法をとっています。下流側の水質が現状と変わらないから影響が無いとしていますが、最終処分場を増設して廃棄物が増えるということは、負荷が増えることになります。ですから、現状に対して廃棄物の増分の負荷をプラスして予測しないと、評価したことにならないと考えますがいかがですか。

例えば、既存の最終処分場の隣に、新たに同規模の処分場を造る場合は、浸透水が増えますので環境影響評価を行います。今回は上に増設し、廃棄物の量は同様に2倍に増えます。それでも、水質は変わらないというのは説明がつかないと思えますので、そのような観点で評価した方がよろしいかと思えます。

事業者：　持ち帰り検討させていただきます。

中島会長：　重要な指摘と思えますので、参考にさせていただければと思えます。次の質問に行きます。

- 事務局： 住民の苦情がないということと、評価との関係についてです。
- 早野委員： 会議録で住民からの苦情がないとの記載がありましたが、それは嬉しいことですが、苦情がないから住民がこのようなことを思っていないとする、その根拠を教えてくださいたいと思います。
- 事業者： この処分場は、平成6年から供用しており、その間に焼却炉の2号炉、3号炉、中間処理施設等の増設があり、その都度地元を周って説明会を行ってきました。地元の方は、とても協力的で本当によい関係にあります。また、埋立処分場の地権者には、処分場を常に公開しております。このような関係が二十数年続いております。
- 早野委員： その関係をどうぞ続けてください。
- 中島会長： ありがとうございます。次の質問をお願いします。
- 事務局： 湿性植物への配慮とエビネの同定についてです。
- 横山委員： 今回、改変は大きくないのですが、下流側に湿性植物の希少種がありますので、それらが処分場の供用によって影響を受けないのかどうか事後に丁寧に追跡してもらう必要があると思っています。特にナガミネツルキケマン等の一年生の植物は、ちょっとしたことでいなくなってしまうこともあるので、事後に対応が必要と思っているところです。
- エビネについては、8月に調査されていますが、同定は間違いないでしょうか。
- 事業者： エビネについては、間違いないと考えております。県内で活躍されている専門家に同行してもらって同定しております。
- キケマンの方ですが、これは処分場の影響がない林道の脇の部分です。大丈夫です。
- 中島会長： よろしいですか。では次をお願いします。
- 事業者： アスベストの調査についての質問です。
- 池田委員： 要約書15ページの大気質の調査で、アスベストについては、問題がないとありました。住民にとって、アスベストというのは、すごく気になる場所です。今後のアスベストの調査はどうなっていますか。
- 事業者： この調査は、環境省のアスベスト無害化処理の時に行った調査です。その調査では、問題がなかったということです。
- 環境影響評価では、アスベストの調査は行っておりません。
- 池田委員： 処分場では、アスベストも処分されますが、アスベストの調査はしないのですか。
- 事業者： 埋立処分場、熔融炉のどちらも、アスベストの搬入はあります。埋立処分場では、本来は飛散しない石綿含有廃棄物が、重機の稼働により飛散していないかを1年に1回調査します。
- 熔融炉に関しては、アスベストが熔融されたかどうか、作業環境中に

無いか、溶融したスラグに入っていないかの調査を年2回しております。

池田委員： 住民にとっては、アスベストの問題は、気になるところですので、そのあたりの説明があった方が良いと思います。

中島会長： ありがとうございます。以上で質問は終わります。事業者の皆様、退席していただいて結構です。

本日は、ありがとうございました。

(事業者退席)

中島会長： では、全体を通して何かないでしょうか。それでは、審査会の意見のまとめになりますが、まとめ方は、会長に一任していただく方法でいかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

中島会長： それでは、本日の審議に基づいて案を取りまとめ、各委員から確認していただいたうえで、県に提出したいと思います。

中島会長： 事務局で何かありますか。

事務局： ございません。

中島会長： それでは株式会社最上クリーンセンター産業廃棄物最終処分場増設事業 環境影響評価準備書の審議は、これで終了とします。

事務局： 中島会長、ありがとうございました。本日は、長時間にわたり御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第24回環境影響評価審査会を閉会させていただきます。

(終了：午後0時30分)